

委員会では議会閉会中も案件の審査・調査を行っています。その活動内容をお知らせします。



▲名張市での行政視察

総務建設

交通弱者への対策は

■7月7日開催
地域公共交通システム導入検討業務
「ミセン便とは、公共施設、駅などを巡回するイメージ。導入効果は、外出機会の拡大や外出の容易さなどが見込まれる。」
問 巡回バスと出前タクシーとの比較検討は。

答 どちらも長所短所があり、当町の場合は需要がある程度見込める定期路線型を地域公共交通会議で提案された。
■8月20日開催
まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定。

■8月6・7日視察
地域公共交通比較検討
▼岐阜県可児市
地域公共交通の主流となつている2つの方式（巡回バス・デマンド式乗合タクシー）を比較検討できる視察地。
問 乗合タクシー導入後、住民からの評価は。
答 運行回数や所要時間などで好評だった。
▼岐阜県岐南町
巡回バスの廃止代替対応でデマンド型交通を導

入。切替にいたる過程や課題など、播磨町のよき手本になると判断した。
問 出前タクシー導入は住民からの要望か。
答 以前の巡回バスは「空気バス」との批判や経費問題、行革の答申などで廃止となった。住民の要望からではない。
その他の調査項目
▼総防災マップの更新
▼バリアフリー基本構想



▲岐南町での行政視察

厚生教育

住民生活の充実に向けて

■7月10日開催
ごみ処理の広域化
生活環境影響調査では現況調査を行い、影響を予測し評価する。施設発注支援業務・環境影響調査・予定地土壌調査の委託先を決定。

■7月10日開催
マイナンバー制度
国や地方公共団体などで行政手続きに利用される。来年1月以降に取得できる個人番号カードは、公的証明書として使える。
問 システムの安全性は。
答 一元管理でなく、分散管理する。不正アクセスはブロックできる。

古宮大池の整備
住民が自然に親しみ、健康増進の場として整備する。
問 駐車場など、どんな利用状況を想定するか。
答 通常の利用に加え、クリーンキャンペーンなどのイベント参加者の利用も考えている。
その他の調査項目
農業経営基盤強化
■8月18日・19日視察

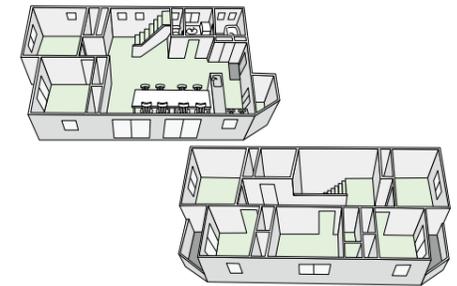
▼三重県名張市
名張版ネウボラ
妊娠・出産・育児の切れ目ない支援システム。課題を整理し、住民とともに力を引き出すことを目指している。
▼愛知県半田市
公共施設更新計画
公共施設白書を策定し、現状把握をした。長寿命化を図ることで、財政を軽減し施設の維持に向け、再整備に関する方針を策定している。

寄宿舍の位置づけは

新政会
奥田 俊則



平郡理事 ▲特定行政庁(兵庫県)が判断する



▲寄宿舍のイメージ

問 建築基準法では建物の種類の中に共同住宅・下宿・寄宿舍があるが、なにをもって寄宿舍と定義するのか。
答 基準法では、各専用部分内の便所・洗面所・台所・浴室などの設備の有無などにより特定行政庁が判断することになる。
問 寄宿舍で建築した後用途変更は可能か。
答 特殊建築物（不特定多数の方が利用する用途）の場合、用途変更する部分の床面積が100平方メートルを超える場合は、規定により建築確認申請手続きが必要になる。
問 開発指導要綱は適切に運用されているのか。
答 要綱により適用対象事業に該当する場合は、開発行為の計画標識の設置などを指導を行う。

道路の危険箇所の把握は
平郡 道路パトロールを理事 実施
問 歩行者保護と道路における危険防止措置の観点から、信号機や道路標識などの設置に関して道路交通法が定められている。道路管理者として整備の必要な箇所の把握できているのか。
答 道路パトロールは、道路構造物の保全や円滑な道路交通の確保など道路を適正に管理するために実施している。簡易に修復できる道路の凹みなどはその都度対応し、改修工事が必要な箇所は業者発注している。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

【12月定例会の日程】

▶日時 12月1日(火)・8日(火)・9日(水) いずれも午前10時～(8～9日は、一般質問を予定しています)

▶場所 本庁舎3階議場

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。

<http://www.town.harima.lg.jp/gikai>

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)

【傍聴】

▶受付 傍聴しようとする方は、傍聴席入口手前の傍聴者受付カードに氏名と住所を記入していただき、カードを受付箱に投入していただくと、傍聴手続きが完了します。

▶順路 議会の傍聴席は、役場第1庁舎3階にあります。階段をご利用される方は、駐車場側玄関から住民グループ地域振興チームを越えてすぐ左の廊下を進んでいただき、101会議室の手前、左手の階段から3階までお上がりください。

車イスの方は、駐車場側玄関からすこやか環境グループ手前の左手廊下を少し進んでいただきましたら左手に見えるエレベーターで3階まで上がり、議会事務局までお越しください。

